

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月29日
【事業年度】	第18期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高(千円)	24,356,373	31,453,080	33,457,646	-	-
経常利益(千円)	1,087,870	1,685,399	1,423,597	-	-
当期純利益(千円)	557,515	840,800	1,143,088	-	-
純資産額(千円)	3,884,236	4,750,191	5,534,935	-	-
総資産額(千円)	7,789,745	10,231,346	12,078,659	-	-
1株当たり純資産額(円)	61,599.13	73,817.27	91,718.49	-	-
1株当たり当期純利益金額(円)	8,847.24	13,135.00	18,087.62	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	8,799.50	13,063.51	-	-	-
自己資本比率(%)	49.9	46.4	45.8	-	-
自己資本利益率(%)	15.3	19.5	22.2	-	-
株価収益率(倍)	9.6	6.8	3.4	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	553,017	213,728	830,065	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	11,886	581,248	73,260	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	161,032	24,885	2,502,388	-	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,897,932	1,555,296	4,814,490	-	-
従業員数(人)	275	396	425	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[262]	[270]	[286]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式会社オプトパワー及び株式会社ニッカは、資産、売上高、損益、利益剰余金又はキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものと判断したため、第17期より連結財務諸表を作成しておりません。

なお、平成21年9月に株式会社オプトパワーは清算終了、株式会社ニッカは売却しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成18年12月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月
売上高(千円)	18,572,911	29,618,212	32,437,812	46,890,962	60,168,357
経常利益(千円)	742,764	1,650,564	1,395,153	3,550,836	2,893,949
当期純利益(千円)	324,104	808,419	1,122,309	2,046,361	1,659,719
持分法を適用した場合の投資 損益(千円)	-	-	-	4,704	6,233
資本金(千円)	1,090,878	1,123,904	1,123,904	1,123,904	1,129,806
発行済株式総数(株)	66,090.18	66,928.18	66,928.00	66,928.00	67,060.00
純資産額(千円)	3,968,033	4,801,607	5,565,571	8,245,236	9,742,746
総資産額(千円)	8,364,163	10,059,131	12,109,217	16,978,285	18,318,136
1株当たり純資産額(円)	62,928.04	74,616.26	92,226.15	123,195.62	145,284.02
1株当たり配当額(円)	1,300	1,300	1,300	2,600	3,600
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,143.23	12,629.14	17,758.81	33,172.74	24,766.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	5,115.48	12,560.41	-	33,165.24	24,738.70
自己資本比率(%)	47.4	47.7	46.0	48.6	53.2
自己資本利益率(%)	8.5	18.4	21.7	29.6	18.5
株価収益率(倍)	16.6	7.1	3.5	3.6	5.1
配当性向(%)	25.3	10.3	7.3	7.8	14.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	2,689,473	855,172
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	815,923	204,368
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	932,937	486,906
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	-	5,747,350	5,911,247
従業員数(人)	203	375	425	493	609
[外、平均臨時雇用者数]	[234]	[263]	[286]	[344]	[396]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当1,000円を含んでおります。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期以前については、連結財務諸表を作成していたため、「持分法を適用した場合の投資損益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、並びに「現金及び現金同等物の期末残高」については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンクモバイル株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京都千代田区麹町に通信事業者公認店舗当社1号店である「J-PHONE SHOP 半蔵門」を設置（平成10年6月に東京都千代田区九段南に移転「J-PHONE SHOP 市ヶ谷」（現 ソフトバンク 市ヶ谷））
平成12年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年8月	愛知県名古屋市内に「J-PHONE SHOP 新瑞」（現 ソフトバンク 新瑞）を設置し東海地区進出
平成12年9月	テレック株式会社の株式一部取得により子会社化
平成12年12月	テレック株式会社の株式追加取得により完全子会社化
平成13年11月	株式会社東日本キャリアより「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）3店舗を営業譲受け
平成14年6月	経営効率化のため、「J-PHONE SHOP」（現 ソフトバンクショップ）を運営するテレック株式会社の業務を当社に一本化
平成15年1月	ジェイフォンサービス株式会社（現 株式会社ジャパンプロスタッフ）を株式交換により完全子会社化
平成15年11月	テレック株式会社の全株式を第三者に譲渡
平成16年3月	株式会社田中通商の運営していた東海地域の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）4店舗及び卸売部門を営業譲受け
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	株式会社ニッカ（関東地域において「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）9店舗を運営）の株式取得により完全子会社化
	固定通信回線の加入取次事業を開始
	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年3月	株式会社I R I コピテックの運営していた東京都内の「Vodafone Shop」（現 ソフトバンクショップ）1店舗を営業譲受け
平成18年12月	経営効率化のため、ソフトバンクショップを運営する株式会社ニッカの業務を当社に一本化
平成19年10月	大阪府八尾市にソフトバンク JR久宝寺を設置し関西地区進出
平成19年11月	テレック株式会社（本店所在地：大阪府、ソフトバンクショップ7店舗運営）及び日信商事株式会社（本店所在地：兵庫県、ソフトバンクショップ13店舗運営）とソフトバンク携帯電話販売に関する代理店契約締結
平成20年6月	株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡
平成21年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年6月	株式会社ジャパンプロスタッフの全株式を株式会社ピーアンドピーに譲渡
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成22年12月	株式会社ウィルコムと代理店基本契約を締結
平成23年2月	ウィルコム公認店舗当社1号店であるウィルコムプラザ 経堂を設置

（注）ソフトバンクショップは、ソフトバンクモバイル株式会社の専門ショップであります。  
ウィルコムプラザは、株式会社ウィルコムの専門ショップであります。

### 3【事業の内容】

当社は、情報通信機器販売サービス事業を展開しており、移動体通信事業者（ソフトバンクグループ）との代理店委託契約等に基づき移動体通信事業者の一次代理店として、東名阪を中心にソフトバンクショップを直営で129店舗運営しております。また、当社が再委託契約を締結した販売代理店（二次代理店）を使って販売するソフトバンクショップ（フランチャイズ店）が50店舗とこの他に併売店があります。

なお、当社は、平成22年12月31日現在、子会社及び関連会社等を有しておらず、単一セグメントであるため事業の種類別セグメント情報を開示しておりません。

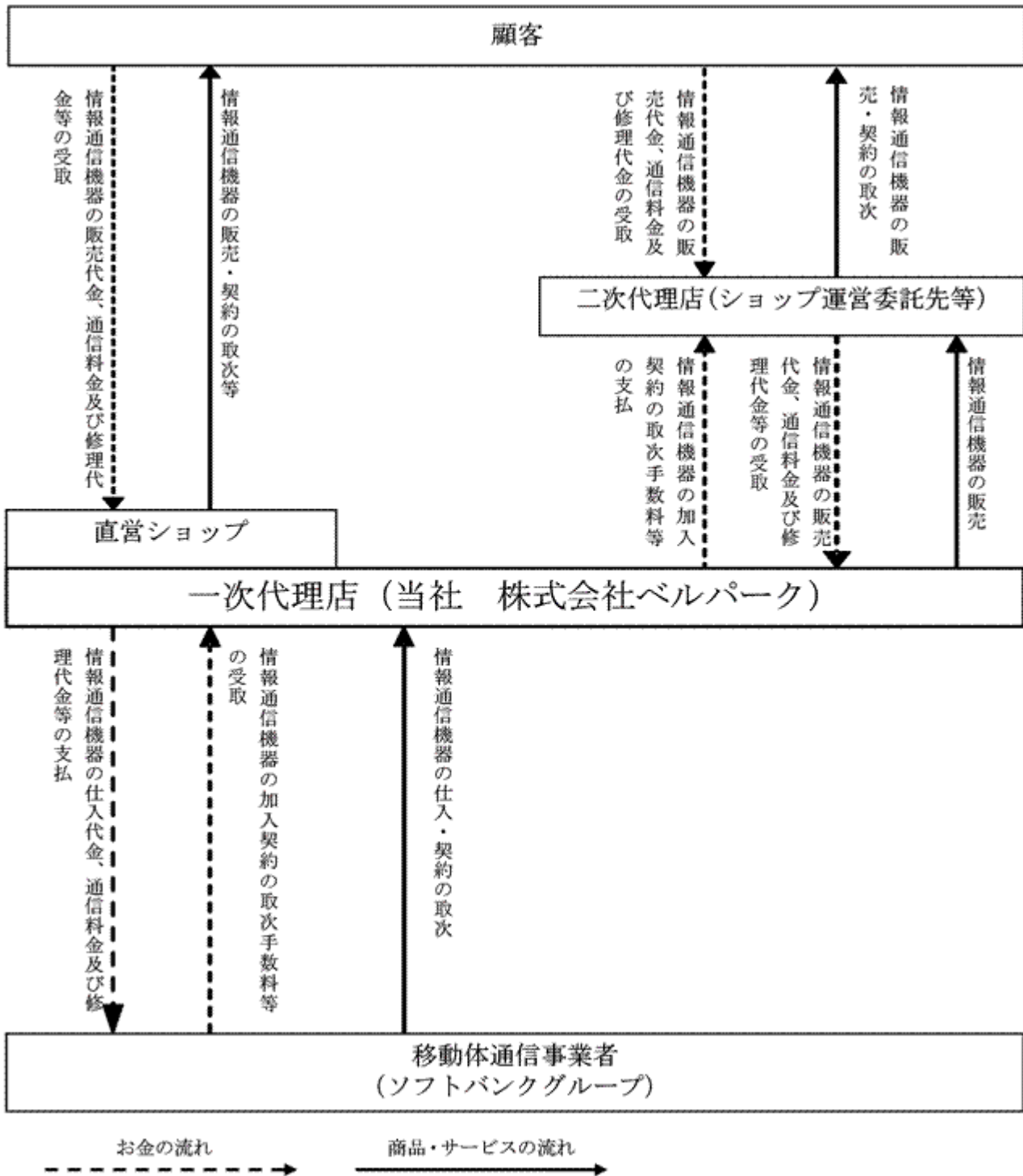
具体的には、当社は主にソフトバンクショップの直営店において、情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等の事業を行っております。また、二次代理店に対しては、情報通信機器等商品の販売及び拡販の支援等を行っております。

なお、二次代理店に再委託しているソフトバンクショップ（フランチャイズ店）においても直営店と同様の事業が行われており、併売店においては情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売等に限った事業が行われております。

当社は、顧客や二次代理店に販売した情報通信機器等商品の販売価格を商品売上高、当社及び二次代理店の情報通信機器の通信サービス契約獲得及び故障修理や料金プラン変更等各種受付業務に対する手数料、並びに新規又は機種変更契約を締結した加入者の毎月の通信料金の一定割合を一定期間にわたり受け取る手数料（継続手数料）等で主に移動体通信事業者から受け取る手数料を受取手数料とし、商品売上高と受取手数料を売上高としております。

移動体通信事業者等から仕入れた情報通信機器、各種付属品等の商品のうち当社が顧客又は二次代理店に販売した商品の仕入価格を商品売上原価、当社が二次代理店に委託した業務（情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等）の対価として、当社が移動体通信事業者等から受け取る手数料を原資として二次代理店に支払う手数料を支払手数料とし、商品売上原価と支払手数料を売上原価としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社日本ビジネス 開発	東京都 世田谷区	10,000	不動産賃貸業	(被所有) 26.17	-

(注) 前事業年度において持分法適用関連会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフは、同社が発行する株式のうち当社が保有する全株式を平成22年6月1日付で売却したため、当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
609 (396)	28.4	3.4	4,481,268

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当事業年度中に従業員数が116人、臨時雇用者数が52人増加いたしましたのは、主に今後の店舗等の拡大を見据えた新卒者の採用の増加及び新規出店に伴う店舗スタッフの増員によるものであります。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安による急激な景気悪化からは回復の兆しが見られたものの、依然として雇用情勢の悪化や個人消費の低迷が続く等厳しい状況で推移いたしました。

当社の主な事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、移動体通信事業者4社で1億1千7百万回線を超え、当事業年度（平成22年1月～12月）における加入者純増数は約644万回線となり、前事業年度（平成21年1月～12月）の約479万回線を34.5%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイルは、新規販売においては「iPhone」、デジタルフォトフレームの「Photo Vision」、データカード等が好調に推移いたしました。さらには、CMブランディング評価No.1を4年連続獲得するとともに、電波改善宣言を推進し電波改善の進捗状況を公開する等積極的な施策を展開し、加入者純増数の年間No.1を3年連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生みだすよう、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させました。また、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組みました。また、当事業年度において直営のソフトバンクショップを新たに4店舗出店し、好立地への移転も6店舗行いました。これにより当社の店舗数は、直営129店舗、フランチャイズ50店舗の合計179店舗となりました。

この結果、当事業年度における販売台数は、新規販売台数357,482台（前事業年度比61.7%増）、機種変更台数272,635台（同16.5%増）、総販売台数630,117台（同38.5%増）となりました。当事業年度の総販売台数計画60万台に対する進捗率は105.0%となり、総販売台数、売上高はいずれも過去最高となりました。

しかしながら、ソフトバンクモバイルからの手数料条件が前事業年度に比べて悪化し、総販売台数の伸びが売上総利益の増加に繋がらず、また当事業年度に119名の新卒者を採用する等積極的な人材投資を行ったため、販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益、経常利益及び当期純利益は前事業年度比で減少いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高60,168百万円（前事業年度比28.3%増）、営業利益2,905百万円（同18.8%減）、経常利益2,893百万円（同18.5%減）、当期純利益1,659百万円（同18.9%減）となりました。

モバイルデータ通信回線の契約時にお客様がデータ定額ボーナスパックの料金プランを選択した場合には、USIMカードが一契約につき2枚となります。この場合、前事業年度の新規販売台数は2回線として集計していましたが、当事業年度より一契約につき1回線として集計しております。従いまして、比較の対象を一致させるため、前事業年度の新規販売台数に含まれるデータカードの販売台数を1回線として再集計し、前事業年度増減率を算定しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末より163百万円増加し、当事業年度末残高は5,911百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、855百万円の収入（前事業年度は2,689百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益の計上（2,910百万円）、減価償却費の計上（165百万円）及び仕入債務の増加（915百万円）であります。主な減少要因は、売上債権の増加（557百万円）、たな卸資産の増加（615百万円）及び法人税等支払額（2,153百万円）であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、204百万円の支出（前事業年度は815百万円の支出）となりました。主な増加要因は、関係会社株式の売却による収入（120百万円）及び敷金の回収による収入（43百万円）であります。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出（187百万円）及び敷金の差入による支出（153百万円）であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、486百万円の支出（前事業年度は932百万円の支出）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出（325百万円）及び前事業年度決算に係る期末配当金の支払い（173百万円）であります。



## 2【仕入及び販売の状況】

当事業年度における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、当事業年度より情報通信機器販売サービス事業の単一事業及び部門となっているため、仕入実績及び販売実績の前年同期比については、変更後の区分に組み替えた前年同期実績値を使用して算出しております。

### (1) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度		前年同期比
	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日		
情報通信機器販売サービス部門	44,510,398千円		30.5%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当事業年度	
		自平成22年1月1日 至平成22年12月31日	
情報通信機器販売サービス部門	商品売上高	31,535,288千円	23.1%
	受取手数料	28,633,069千円	34.6%
	合計	60,168,357千円	28.3%

(注) 1. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自平成21年1月1日 至平成21年12月31日		自平成22年1月1日 至平成22年12月31日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンクモバイル株式会社	21,014,568千円	44.8%	27,901,090千円	46.4%

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、以下の3点を主な経営課題として認識しております。

#### 収益性の高い販売網の構築

総販売台数を増加するためには、来客数の増加につなげる店舗の移転及び改装が課題であると認識しております。デフレの状況が続くと予想される厳しい経済環境は、好立地物件への移転の好機であると認識しており、立地の改善による来客数の増加とコストを勘案し、店舗の移転を引き続き検討してまいります。また、端末の多様化により今後想定される展示スペースの確保、接客カウンター数増加によるお客様待ち時間の短縮、並びにキャリアショップのブランドイメージ向上を図るための店舗の大型化も検討してまいります。

#### 販売の質とCS（お客様満足度）の向上

店舗の仕様が統一されていることから、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にあり、さらに、移動体通信事業者の手数料体系は販売台数だけでなく、その販売の質とCSの向上も求められるようになってきております。その中で売上高、経常利益の最大化を図るためには、販売の質とCSの向上が課題であると認識しております。販売の質とCSの向上は、ソフトバンクグループの求める施策に対する手数料を高水準で獲得することに繋がっており、結果として売上高、経常利益の最大化に貢献するものと考えております。具体的には、以下の取り組みにより販売の質とCSの向上を図り、お客様のBest Mobile Concierge(ベストモバイルコンシェルジェ)を目指してまいります。

- ・ 新商品、新サービスに迅速に対応し、ソフトバンクグループの求める施策を早期に販売現場に徹底させ、提案型の販売によりお客様のニーズを掘り起こし最適なモバイル環境を提供すること
- ・ 商品やサービスの知識、接客やコンサルティングの能力を高めるため、販売員に対する教育研修を行い、お客様が理解しやすい説明に努めること
- ・ 店舗レイアウト及び業務手順の改善に取り組むとともに、ITの徹底活用により業務効率を高め、お客様の待ち時間を減少させること

#### さらなる経営管理体制の強化

規模の拡大に備えて、さらなる経営管理体制の強化が課題となります。具体的には、より効果的かつ効率的な内部統制の整備運用体制を確立するために、スマートフォンやスマートパッドを活用した社内インフラの構築による業務の改善や効率化、中途採用等による優秀な人材の確保、人事評価や研修制度見直しによる人材育成の促進等によって、さらなる経営管理体制の強化を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社の事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

##### ソフトバンクグループへの依存について

###### イ．主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業である情報通信機器販売サービス事業における取扱商品及び販売店舗は、平成22年12月31日現在、ほぼ100%がソフトバンクモバイル株式会社の商品であり、ソフトバンクモバイル株式会社の認定ショップ（以下「ソフトバンクショップ」という。）であります。このため、ソフトバンクモバイル株式会社と当社との間で締結されている「代理店委託契約」は当社の主要な事業活動の前提となっております。

同契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、ソフトバンクモバイル株式会社及び当社の双方とも、2ヵ月前までに事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由が生じた場合には、契約を解除できるものと定めております。

- ・双方が第三者からの差押・仮差押・仮処分を受けた時、破産・民事再生・会社更生・解散・支払不能・手形の不渡り・契約違反に該当した場合等
- ・ソフトバンクモバイル株式会社または同社の顧客に対して虚偽の請求、報告を行う等、欺瞞的行為を行い、ソフトバンクモバイル株式会社の信用名声及び信頼関係を著しく毀損した場合
- ・当社の経営主体に重大な変更が生じた場合
- ・当社の代理店業務の実績が一定の期間を通じて著しく不振である場合

なお、提出日現在において、解除事由について該当する事項がないため、代理店委託契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないものと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社の業績及び事業計画に重大な影響を与える可能性があります。

###### ロ．ソフトバンクブランドへの依存について

当社の情報通信機器の販売及び仕入におけるソフトバンクブランドの比率は、ほぼ100%であります。このため、ソフトバンクブランドの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、ソフトバンクブランドが他社と比較して魅力ある製品を開発できない場合、法令違反等によりイメージが悪化した場合、ソフトバンクグループの業績動向等により重大な影響を受ける可能性があります。

###### ハ．取引条件について

当社の収益構造は、情報通信機器を販売する商品売上高、情報通信機器の販売及び移動体通信事業者が提供する各種サービスの加入契約の取次ぎ等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で顧客に販売しているため赤字傾向であり、これを移動体通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

当社の全売上高に占めるソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高の割合は、平成21年12月期で44.8%、平成22年12月期で46.4%となっておりますが、受取手数料に占める同割合はそれぞれ98.8%、97.4%となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通信料金に対する割合等のソフトバンクモバイル株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンクモバイル株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当社の全仕入高に対するソフトバンクモバイル株式会社からの仕入割合は、平成21年12月期で98.1%、平成22年12月期で98.6%となっております。このため上記受取手数料と同様に、ソフトバンクモバイル株式会社との仕入条件に大幅な変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### ニ．出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンクモバイル株式会社の戦略に左右されるため、当社の業績は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

##### 事業買収等による今後の事業拡大について

当社は、情報通信機器販売サービス事業の拡大に向け、同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があり、将来において当該企業買収等が当初想定した効果を生む保証はないため、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 業界における競合について

移動体通信業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に移動体通信事業者と代理店委託契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、情報通信機器の普及率の増加に

より新規契約数の伸びが鈍化する可能性があることから、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように販売会社間の競争激化により、利益率が低下する等当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 総務省の施策について

総務省は、モバイルビジネス市場の一層の活性化を実現することにより利用者利益の向上等を図る観点から、「モバイルビジネス活性化プラン」を公表し、その中で端末価格と通信料金を分離させた料金プラン（分離プラン）の導入を提唱しました。これを受けて各移動体通信事業者が新たな料金プランを導入した結果、携帯電話端末の割賦販売が開始され急速に普及しました。このように、今後の総務省の施策によっては、移動体通信市場全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、平成22年6月30日に総務省から「SIMロック解除に関するガイドライン」が公表され、平成23年度以降に新たに発売される端末のうち対応可能なものからSIMロック解除を実施することになりました。

当社が取り扱うソフトバンクの端末には、iPhone等の他の移動体通信事業者が取り扱っていない端末があり、このような端末のSIMロックが解除された場合、当社の販売に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、現時点においては、移動体通信事業者間での足並みが揃っておらず、SIMロック解除端末が増加しても、乗換え先の移動体通信事業者での使用可能な端末が増えていないため、SIMロック解除の効果は限定的であるものと予想しております。

その他同ガイドラインの中で、当社のような販売代理店に対しても、SIMロック解除端末の販売及びサービスの提供時に、端末利用者への説明や端末の故障への対応を求めています。これにより、ショップスタッフの業務負荷が想定され、人件費の増加等により業績に影響を与える可能性があります。

#### （注）SIMロック

SIM（Subscriber Identity Module）とは、移動体通信事業者が発行する利用者の電話番号、識別番号等の情報を記録したICカードのことをいいます。また、SIMロックとは、特定の移動体通信事業者あるいは利用者のSIMカードを差し込んだ場合のみに動作するよう、端末に設定を施すことをいいます。SIMロックが解除されると、利用者は、SIMカードを差し替えるだけで他の移動体通信事業者から発売されている端末も利用することができるようになります。

#### 法的規制等について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。当社は、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

当社は、上記法令等を遵守するために従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、個人情報の漏洩等が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、損害賠償責任を負い、代理店契約の解除又は営業の停止等の処分を受ける可能性があり、当社の業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 販売代理店契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
ソフトバンクモバイル株式会社	代理店委託契約書	携帯電話サービス加入に関する業務委託並びに携帯電話端末機等及びその関連商品の売買	平成14年11月1日	自 平成14年11月1日 至 平成15年3月31日 以降1年毎の自動更新
株式会社ウィルコム	代理店基本契約書	PHS等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託	平成22年12月22日	自 平成22年12月22日 至 平成23年12月21日 以降1年毎の自動更新

### (2) Apple Authorized Premium Reseller契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
アップルジャパン株式会社	Apple Authorized Premium Reseller 契約書	アップルジャパン株式会社が認定した製品の販売に関する認定店舗等の契約	平成21年12月18日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
			平成22年3月29日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1,339百万円増加し、18,318百万円となりました。主たる要因は、現金及び預金の増加(163百万円)、売上債権の増加(557百万円)及びたな卸資産の増加(615百万円)であります。

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ157百万円減少し、8,575百万円となりました。主たる要因は、仕入債務の増加(915百万円)、未払費用の増加(44百万円)、未払消費税等の増加(38百万円)、預り金の増加(37百万円)、賞与引当金の増加(29百万円)及び退職給付引当金の増加(31百万円)、並びに未払法人税等の減少(940百万円)及び長期借入金の減少(325百万円)であります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ1,497百万円増加し、9,742百万円となりました。主たる要因は、当期純利益(1,659百万円)の計上による増加、並びに前事業年度決算に係る期末配当金(174百万円)による利益剰余金の減少であります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度において総額203,027千円の設備投資を実施しました。その内訳は、情報通信機器販売サービス部門において、新規出店、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得146,110千円、本社及び事務所の改装等による設備の取得25,147千円、その他店舗で使用する複合機の取得等31,769千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

(平成22年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物(千円)	構築物(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	その他(千円)		合計(千円)
本社 (東京都千代田区)	情報通信機器販売サービス部門	事務所設備及び什器等	22,860	-	0	18,399	44,762	86,021	114 [36]
東海事務所 (愛知県名古屋市中央区)	情報通信機器販売サービス部門	事務所設備及び什器等	6,206	-	1,988	1,355	-	9,550	11 [2]
関西事務所 (大阪府大阪市中央区)	情報通信機器販売サービス部門	事務所設備及び什器等	1,069	-	-	1,213	-	2,282	5 [4]
ソフトバンクショップ ソフトバンク市ヶ谷 (東京都千代田区) 他128店舗	情報通信機器販売サービス部門	店舗設備及び什器等	498,049	28,419	-	66,217	-	592,687	475 [344]
アップルプレミアムリ セラー吉祥寺ストア (東京都武蔵野市)	情報通信機器販売サービス部門	店舗設備及び什器等	12,009	-	-	4,582	-	16,592	4 [10]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[ ]内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設及び移転の計画は次のとおりであります。

#### (1)ソフトバンクショップ

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
移転 ソフトバンク平井 (岡山県岡山市)	情報通信機器販売 サービス部門	店舗設備及び 什器	8,800	-	自己資金	平成23年1月	平成23年1月
移転 ソフトバンク所沢中央 (埼玉県所沢市)	情報通信機器販売 サービス部門	店舗設備及び 什器	11,100	-	自己資金	平成23年3月	平成23年3月
移転 ソフトバンクセンター北 (神奈川県横浜市都筑区)	情報通信機器販売 サービス部門	店舗設備及び 什器	6,900	-	自己資金	平成23年3月	平成23年4月
新店 ソフトバンク岸和田 (大阪府岸和田市)	情報通信機器販売 サービス部門	店舗設備及び 什器	7,000	-	自己資金	平成23年7月	平成23年7月

#### (2)ウィルコムプラザ

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
新店 ウィルコムプラザ経堂 (東京都世田谷区)	情報通信機器販売 サービス部門	店舗設備及び 什器	1,250	-	自己資金	平成23年2月	平成23年2月
新店 ウィルコムプラザブレナ幕張 (千葉県千葉市美浜区)	情報通信機器販売 サービス部門	店舗設備及び 什器	1,900	-	自己資金	平成23年3月	平成23年3月
新店 ウィルコムプラザイオンモール 新瑞橋 (愛知県名古屋市中南区)	情報通信機器販売 サービス部門	店舗設備及び 什器	1,900	-	自己資金	平成23年3月	平成23年3月



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,060	67,060	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株制度は、採用しておりません。
計	67,060	67,060	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	325	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	375	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000 資本組入額 73,000	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(千円)		資本準備金(千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日(注1)	129	66,090.18	4,738	1,090,878	4,738	1,545,286
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日(注1)	838	66,928.18	33,025	1,123,904	33,025	1,578,312
平成20年9月30日(注2)	0.18	66,928.00	-	1,123,904	-	1,578,312
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日(注1)	132	67,060.00	5,901	1,129,806	5,901	1,584,213

(注) 1. 新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	10	39	19	6	4,751	4,832	-
所有株式数(株)	-	1,353	166	30,044	5,828	54	29,615	67,060	-
所有株式数の割合(%)	-	2.02	0.25	44.80	8.69	0.08	44.16	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2-19-10	17,550	26.17
西川 猛	東京都世田谷区	15,259	22.75
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋 1-16-15	9,296	13.86
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋 1-9-1	2,385	3.56
メロン バンク エヌエー トリーティアー クライ アント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	2,300	3.43
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4-16-13)	1,401	2.09
エーエーjeeシーエス エヌブイ トリーティ アカウント タクサブル (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	206-214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	707	1.05
エイチエスピーシー セキュリティーズ サービ シズ ルクセンブルグ エスエー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	40, AVENUE MONTEREY, L-2163 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3-11-1)	635	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	573	0.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	471	0.70
計	-	50,577	75.42

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、573株  
であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分173株、投資信託設定分400株となっております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、471株であ  
ります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分82株、投資信託設定分389株となっております。

3. 株式会社光通信から平成23年1月13日付(報告義務発生日 平成23年1月6日)で大量保有報告書に係る変更報  
告書の写しの送付があり、平成23年1月13日現在で9,528株を保有している旨の報告を受けております。なお、当  
社として有価証券報告書提出日現在の実質所有状況は確認できておりません。

株式会社光通信の大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社光通信  
住所 東京都豊島区南池袋 1-16-15  
保有株券等の数 株式 9,528株  
株券等保有割合 14.21%

( 8 ) 【議決権の状況】  
発行済株式

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,060	67,060	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	67,060	-	-
総株主の議決権	-	67,060	-

自己株式等  
該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を付与することを、平成17年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の定時株主総会において決議しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員70名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社の業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することです。内部留保資金につきましては、販売店網の拡大や新規事業分野への戦略的投資等に投入してまいり所存であります。

なお、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行う方針であり、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会です。

このような方針に加え、当社は、平成22年5月25日をもちまして株式上場10周年を迎えたことから、これまでご支援いただいた株主の皆様へ感謝の意を表し、平成22年12月期の期末配当金について、1株当たり2,600円の普通配当に1株当たり1,000円の株式上場10周年記念配当を加え、合計3,600円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年3月29日 定時株主総会決議	241	3,600

### 4【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次 決算年月	第14期 平成18年12月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月
最高(千円)	149	257	134	147	186
最低(千円)	73	82	43	45	95

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日以降は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	181	143	121	108	127	134
最低(千円)	156	103	95	99	101	123

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社設立監査役就任 平成7年4月 当社代表取締役副社長就任 平成8年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	15,259
取締役		竹内 顕	昭和31年7月3日生	昭和61年2月 株式会社明光商会入社 平成16年8月 同社取締役就任 平成19年5月 明光フィールドサービス株式会社代表取締役社長就任 平成20年4月 当社入社 当社人事部長 平成21年4月 当社社長補佐 平成22年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成18年3月 当社取締役就任(現任) 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		久保 憲一	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 ソニー・テクトロニクス株式会社(現日本テクトロニクス株式会社)入社 昭和51年12月 日本ハウジングローン株式会社入社 平成7年6月 同社人事及び総務担当取締役就任 平成8年8月 同社清算人就任 平成8年10月 日本ビジネスマネジメント株式会社入社、取締役就任 平成12年1月 株式会社整理回収機構入社 平成17年6月 同社総務人事部副部長 平成18年8月 同社退社 平成19年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成9年4月 第一證券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)出向 平成10年4月 株式会社価値総合研究所出向 平成11年9月 当社監査役就任(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社(現昭和リース株式会社)代表取締役社長就任 平成20年9月 株式会社SMEサポート代表取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社監査役就任(現任) 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任)	(注)5	-
計						15,259

- (注) 1. 取締役秋田芳樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役久保憲一、齋藤邦雄及び山川隆久の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成23年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成23年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成20年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役1名を含めた取締役3名により構成されております。取締役会は、毎月定期的に開催され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有しております。

###### (監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。3名の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人及び内部監査を担当するリスク管理部と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

###### (幹部会議)

当社では、代表取締役を含む常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として月2回開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

###### (コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会)

当社は、経営に重要な影響を与えるコンプライアンス及びリスク管理上の問題を検討し解決するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会を設置しております。同委員会は当社のコンプライアンス規程及びリスク管理規程に定められた指針に準拠した適切な対応策を協議のうえ、取締役会への提言・報告を行っております。

###### (リスク管理部)

当社は、内部監査部門として、リスク管理部を設置しており、内部監査担当の人員は4名であります。リスク管理部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

当社の企業統治体制の概要図は以下のとおりであります。



定める期間保存・管理する。

- ・株主総会議事録 永久保存
- ・取締役会議事録 10年間保存
- ・幹部会議事録 10年間保存
- ・計算書類 10年間保存
- ・稟議書 10年間保存

イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。

- ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
- イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
- ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
- エ) 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
- オ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- カ) 業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部による内部監査を引き続き実施する。
- キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
- ク) 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の職務分掌・職務権限規程を適宜見直し、改正する。

・当社において現在子会社は存在しないが、子会社を設立する場合は、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。

- ア) 当社の業務執行部門から独立した部門であるリスク管理部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
- イ) 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。

・上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。

- ア) 内部監査にあたっては、リスク管理部長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。
- イ) 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。

ア) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

イ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

#### （内部監査）

当社は、内部監査部門として、リスク管理部を設置しており、内部監査担当の人員は4名であります。リスク管理部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

#### （監査役監査）

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、リスク管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

#### （内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携）

当監査役と会計監査人は、会計監査の監査方法及び監査結果等について、定期的に報告を受け、また必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。

当監査役とリスク管理部は、必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。また、年間内部監査計画を監査役会の承認事項とするとともに、監査役会に対する内部監査報告を義務付けることにより、監査役監査の充実に努めております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外監査役である山川隆久氏は当社の法律顧問であります。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である秋田芳樹氏は、コーポレート・ガバナンス等の専門性を有しており、経営上の重要事項の意思決定も的確であり、経営者の業務執行の監督も絶えずしております。

社外監査役である久保憲一氏は、金融事業をはじめ多様な職務経験に基づく客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である齋藤邦雄氏は、金融機関出身であり、知識と経験に基づく客観的な視点での取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である山川隆久氏は、弁護士資格を有しており、法律知識はもとより経験も豊富であり、取締役の業務執行等に法令に違反する事実がないかという視点で監査ができると判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,446	40,446	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	15,000	15,000	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された限度額の範囲内で決定しております。各取締役の報酬額は取締役会が決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	山田治彦	- (注)
	指定有限責任社員 業務執行社員	塚原克哲	- (注)

なお、監査業務に係る補助者は、有限責任あずさ監査法人の監査計画に基づき、公認会計士3名及びその他10名で構成されております。

(注) 継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	2,090	31,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である自己株式の処分及び株式の売出しに関する「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務を委託し、その対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表については有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任あずさ監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するための体制整備を行っております。また、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人やディスクロージャー専門会社が主催するセミナーに適宜参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,747,350	5,911,247
売掛金	5,718,310	6,275,714
商品	2,804,417	3,420,638
貯蔵品	29,342	28,220
前払費用	103,876	115,670
短期貸付金	4,462	2,574
未収入金	133,380	151,410
繰延税金資産	170,586	144,163
その他	350	376
貸倒引当金	18	5
流動資産合計	14,712,057	16,050,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	826,156	913,432
減価償却累計額	293,115	373,237
建物(純額)	533,041	540,195
構築物	42,469	45,251
減価償却累計額	12,077	16,831
構築物(純額)	30,392	28,419
車両運搬具	2,233	4,478
減価償却累計額	1,994	2,489
車両運搬具(純額)	239	1,988
工具、器具及び備品	230,195	265,477
減価償却累計額	161,722	173,708
工具、器具及び備品(純額)	68,473	91,768
有形固定資産合計	632,146	662,372
無形固定資産		
のれん	207,673	152,751
借地権	1,000	1,000
商標権	151	102
ソフトウェア	56,946	44,762
その他	5,829	5,829
無形固定資産合計	271,600	204,445

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	23,863	19,128
関係会社株式	67,908	-
長期貸付金	18,164	15,563
敷金	1,023,620	1,128,086
差入保証金	13,334	9,554
会員権	92,037	92,037
長期前払費用	39,510	48,973
繰延税金資産	85,438	89,939
その他	54	76
貸倒引当金	1,450	2,050
投資その他の資産合計	1,362,481	1,401,308
<b>固定資産合計</b>	<b>2,266,228</b>	<b>2,268,127</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,978,285</b>	<b>18,318,136</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,665,813	5,580,934
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払金	260,234	270,731
未払費用	190,152	234,592
未払法人税等	1,413,131	473,006
未払消費税等	56,053	94,134
預り金	585,698	622,887
賞与引当金	108,261	137,891
短期解約違約金損失引当金	6,600	13,112
その他	16,890	13,541
流動負債合計	7,627,837	7,765,832
<b>固定負債</b>		
長期借入金	975,000	650,000
退職給付引当金	49,550	81,396
その他	80,661	78,161
固定負債合計	1,105,212	809,557
<b>負債合計</b>	<b>8,733,049</b>	<b>8,575,389</b>

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,123,904	1,129,806
資本剰余金		
資本準備金	1,578,312	1,584,213
その他資本剰余金	269,759	269,759
資本剰余金合計	1,848,071	1,853,973
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,265,181	6,750,887
利益剰余金合計	5,273,259	6,758,966
自己株式	-	-
株主資本合計	8,245,236	9,742,746
純資産合計	8,245,236	9,742,746
負債純資産合計	16,978,285	18,318,136

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	25,623,043	31,535,288
受取手数料	21,267,918	28,633,069
売上高合計	46,890,962	60,168,357
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	1,729,085	2,804,417
当期商品仕入高	33,849,025	44,510,398
事業譲受けによる商品受入高	256,911	-
合計	35,835,022	47,314,816
商品期末たな卸高	2,804,417	3,420,638
商品売上原価	33,030,605	43,894,178
支払手数料	3,546,376	5,499,509
売上原価合計	36,576,981	49,393,687
売上総利益	10,313,980	10,774,670
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	192,500	205,228
販売促進費	473,987	522,416
給料	1,991,668	2,541,657
雑給	396,715	279,259
派遣人件費	376,102	582,233
法定福利費	351,103	427,433
賞与	348,771	425,485
賞与引当金繰入額	108,261	137,891
退職給付費用	18,307	23,599
業務委託費	125,925	92,482
地代家賃	1,010,830	1,103,091
減価償却費	142,818	165,601
その他	1,200,302	1,362,943
販売費及び一般管理費合計	6,737,296	7,869,324
営業利益	3,576,684	2,905,346
<b>営業外収益</b>		
受取利息	303	-
受取賃貸料	7,200	7,800
受取保険金	2,901	195
業務受託料	2,867	-
商品券等受贈益	12,086	9,999
その他	2,843	6,542
営業外収益合計	28,203	24,537
<b>営業外費用</b>		
支払利息	32,517	19,955
賃貸費用	7,200	6,600
支払手数料	8,507	5,067
貸倒引当金繰入額	-	600
その他	5,826	3,711
営業外費用合計	54,051	35,934
経常利益	3,550,836	2,893,949

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1	-
関係会社株式売却益	-	52,091
関係会社清算益	3,513	-
事業譲渡益	-	4,000
特別利益合計	3,514	56,091
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 12,408	3 10,636
関係会社株式売却損	474	-
店舗等撤退費用	24,195	9,186
退職給付費用	-	12,795
減損損失	-	4 6,965
特別損失合計	37,078	39,584
税引前当期純利益	3,517,271	2,910,456
法人税、住民税及び事業税	1,549,914	1,228,815
法人税等調整額	79,003	21,921
法人税等合計	1,470,910	1,250,737
当期純利益	2,046,361	1,659,719

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,123,904	1,123,904
当期変動額		
新株の発行	-	5,901
当期変動額合計	-	5,901
当期末残高	1,123,904	1,129,806
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,578,312	1,578,312
当期変動額		
新株の発行	-	5,901
当期変動額合計	-	5,901
当期末残高	1,578,312	1,584,213
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	9,445	269,759
当期変動額		
自己株式の処分	260,314	-
当期変動額合計	260,314	-
当期末残高	269,759	269,759
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,587,757	1,848,071
当期変動額		
自己株式の処分	260,314	-
新株の発行	-	5,901
当期変動額合計	260,314	5,901
当期末残高	1,848,071	1,853,973
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	8,078	8,078
当期末残高	8,078	8,078
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,297,271	5,265,181
当期変動額		
剰余金の配当	78,451	174,012
当期純利益	2,046,361	1,659,719
当期変動額合計	1,967,910	1,485,706
当期末残高	5,265,181	6,750,887
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,305,349	5,273,259
当期変動額		
剰余金の配当	78,451	174,012
当期純利益	2,046,361	1,659,719
当期変動額合計	1,967,910	1,485,706
当期末残高	5,273,259	6,758,966



	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	451,440	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	451,440	-
当期変動額合計	451,440	-
当期末残高	-	-
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,565,571	8,245,236
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	11,803
剰余金の配当	78,451	174,012
当期純利益	2,046,361	1,659,719
自己株式の処分	711,754	-
当期変動額合計	2,679,664	1,497,509
当期末残高	8,245,236	9,742,746
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,565,571	8,245,236
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	11,803
剰余金の配当	78,451	174,012
当期純利益	2,046,361	1,659,719
自己株式の処分	711,754	-
当期変動額合計	2,679,664	1,497,509
当期末残高	8,245,236	9,742,746

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	3,517,271	2,910,456
減価償却費	142,818	165,601
のれん償却額	68,363	54,921
減損損失	-	6,965
貸倒引当金の増減額（ は減少）	140	586
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,980	29,630
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,806	31,845
受取利息及び受取配当金	303	-
支払利息	32,517	19,955
固定資産売却損益（ は益）	1	-
固定資産除却損	12,408	10,636
関係会社株式売却損益（ は益）	474	52,091
関係会社清算損益（ は益）	3,513	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,362,835	557,404
たな卸資産の増減額（ は増加）	831,212	615,098
仕入債務の増減額（ は減少）	2,414,815	915,120
未払金の増減額（ は減少）	25,731	3,077
未払消費税等の増減額（ は減少）	124,987	38,080
預り金の増減額（ は減少）	166,505	37,189
その他	59,260	27,218
小計	3,027,439	3,026,691
利息及び配当金の受取額	303	-
利息の支払額	25,930	17,805
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	312,339	2,153,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,689,473	855,172
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	97,914	187,630
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	13,724	8,502
関係会社の整理による収入	8,062	-
関係会社株式の売却による収入	600	120,000
事業譲受による支出	2 740,969	-
敷金の差入による支出	83,639	153,623
敷金の回収による収入	124,461	43,971
その他	12,801	18,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	815,923	204,368
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,360,000	-
長期借入金の返済による支出	200,000	325,000
自己株式の売却による収入	705,236	-
ストックオプションの行使による収入	-	11,803
配当金の支払額	78,173	173,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	932,937	486,906
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	940,613	163,897
現金及び現金同等物の期首残高	4,806,737	5,747,350
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,747,350	1 5,911,247

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左  貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によっております。 ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 なお、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～29年 構築物 5～20年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 2～10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、3～5年間で均等償却する方法を採用しております。 長期前払費用 均等償却	有形固定資産 同左  無形固定資産 同左  長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 短期解約違約金損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 短期解約違約金損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。 (追加情報) 当社は、当事業年度より従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うために、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額12,795千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ7,334千円増加し、税引前当期純利益は5,461千円減少しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の小区分として区分掲記しておりました「売掛金」(当事業年度は867,567千円)及び「営業未収入金」(当事業年度は4,850,742千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「売掛金」として表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで流動負債の小区分として区分掲記しておりました「買掛金」(当事業年度は3,721,122千円)及び「営業未払金」(当事業年度は944,691千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「買掛金」として表示しております。</p>	
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 販売費及び一般管理費の「派遣人件費」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「業務委託費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「派遣人件費」の金額は232,533千円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の「賞与」は、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「賞与」の金額は263,420千円であります。</p> <p>3. 営業外収益の「受取保険金」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は236千円であります。</p> <p>4. 営業外収益の「商品券等受贈益」は、前事業年度まで営業外収益の「商品券受贈益」として表示しておりましたが、より実態に即した明瞭な表示にするため、当事業年度より科目名称を変更しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)												
<p>1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円	<p>1. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円
コミットメントラインの総額	2,000,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	2,000,000千円												
コミットメントラインの総額	2,000,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	2,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>業務受託料</td> <td>2,867千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>1千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>10,998千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,410千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,408千円</td> </tr> </table>	業務受託料	2,867千円	車両運搬具	1千円	建物	10,998千円	工具、器具及び備品	1,410千円	計	12,408千円	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8,653千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,636千円</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 1店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物 工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(情報通信機器販売サービス事業は店舗または部門別)に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,965千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物(6,462千円)及び工具、器具及び備品(503千円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p>	建物	8,653千円	工具、器具及び備品	1,982千円	計	10,636千円	場所	用途	種類	神奈川県 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品
業務受託料	2,867千円																						
車両運搬具	1千円																						
建物	10,998千円																						
工具、器具及び備品	1,410千円																						
計	12,408千円																						
建物	8,653千円																						
工具、器具及び備品	1,982千円																						
計	10,636千円																						
場所	用途	種類																					
神奈川県 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	66,928	-	-	66,928
合計	66,928	-	-	66,928
自己株式				
普通株式(注)	6,581	-	6,581	-
合計	6,581	-	6,581	-

(注) 普通株式の自己株式は、売出しにより6,581株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	1,015	-	169	846	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,451	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,012	利益剰余金	2,600	平成21年12月31日	平成22年3月29日

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	66,928	132	-	67,060
合計	66,928	132	-	67,060

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	846	-	146	700	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月26日 定時株主総会	普通株式	174,012	2,600	平成21年12月31日	平成22年 3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月29日 定時株主総会	普通株式	241,416	利益剰余金	3,600	平成22年12月31日	平成23年 3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係  (平成21年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係  (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,747,350千円	現金及び預金勘定 5,911,247千円
現金及び現金同等物 5,747,350千円	現金及び現金同等物 5,911,247千円
2. 事業譲受けにより増加した資産の主な内訳は次の とおりであります	
流動資産 256,957千円	
固定資産 484,011千円	
資産合計 740,969千円	

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)及び当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)において、開示対象となるリース契約はありません。



## (金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合発行のものであり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、過年度に財務基盤の強化を図ることを目的として調達したものであり、当該契約は固定金利を採用していることから支払金利の変動リスクはありません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち82.7%が特定の大口取引先に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.をご参照ください)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	5,911,247	5,911,247	-
売掛金	6,275,714	6,275,714	-
未収入金	151,410	151,410	-
投資有価証券	-	-	-
敷金	1,128,086	958,242	169,844
資産計	13,466,459	13,296,615	169,844
買掛金	5,580,934	5,580,934	-
未払金	270,731	270,731	-
未払法人税等	473,006	473,006	-
預り金	622,887	622,887	-
長期借入金	975,000	977,754	2,754
負債計	7,922,560	7,925,314	2,754

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 資産

現金及び預金、売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)負債

買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	19,128

投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,911,247	-	-	-
売掛金	6,275,714	-	-	-
未収入金	151,410	-	-	-
敷金	1,409	45,425	106,108	975,143
合計	12,339,781	45,425	106,108	975,143

4. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	投資事業有限責任組合	23,863
(2) 関係会社株式	非上場株式	67,908
合計		91,771

当事業年度(平成22年12月31日現在)

投資事業有限責任組合(貸借対照表計上額 19,128千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 当事業年度から退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。</p>														
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務(注)</td> <td style="text-align: right;">49,550千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">49,550千円</td> </tr> </table> <p>(注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務(注)	49,550千円	退職給付引当金	49,550千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">81,396千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">81,396千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	81,396千円	退職給付引当金	81,396千円						
退職給付債務(注)	49,550千円														
退職給付引当金	49,550千円														
退職給付債務	81,396千円														
退職給付引当金	81,396千円														
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">18,307千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,307千円</td> </tr> </table>	(1)勤務費用	18,307千円	(2)退職給付費用	18,307千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">20,026千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">623千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,950千円</td> </tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更による差異(注)</td> <td style="text-align: right;">12,795千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,395千円</td> </tr> </table> <p>(注)当期首における簡便法から原則法への変更による差額は、特別損失として一括費用処理しております。</p>	勤務費用	20,026千円	利息費用	623千円	数理計算上の差異の費用処理額	2,950千円	簡便法から原則法への変更による差異(注)	12,795千円	退職給付費用	36,395千円
(1)勤務費用	18,307千円														
(2)退職給付費用	18,307千円														
勤務費用	20,026千円														
利息費用	623千円														
数理計算上の差異の費用処理額	2,950千円														
簡便法から原則法への変更による差異(注)	12,795千円														
退職給付費用	36,395千円														
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1)退職給付債務の計算方法 在籍する従業員について、事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(2)会計基準変更時差異の処理年数 該当事項はありません。</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)</td> </tr> </table>	(1)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	(2)割引率	0.9%	(3)数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)								
(1)退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準														
(2)割引率	0.9%														
(3)数理計算上の差異の処理年数	1年 (発生事業年度に一括費用処理しております。)														

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 24名	当社従業員 31名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 648株	普通株式 522株	普通株式 612株
付与日	平成11年11月12日	平成13年4月6日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成11年11月12日)以降、権利確定日(平成13年11月12日)まで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成11年11月12日 ～平成13年11月11日	平成13年4月6日 ～平成14年3月31日	平成13年4月6日 ～平成15年3月31日
権利行使期間	8年間(平成13年11月12日 ～平成21年11月11日)	9年間(平成14年4月1日 ～平成23年3月29日)	8年間(平成15年4月1日 ～平成23年3月29日)
権利行使価格	92,593円	73,022円	73,022円
行使時平均株価			
公正な評価単価(付与日)(注)2			

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成17年5月11日 ～平成19年3月31日	平成18年4月28日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成19年4月1日 ～平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日 ～平成25年3月31日)
権利行使価格	105,000円	146,000円
行使時平均株価		
公正な評価単価(付与日)(注)2		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストック・オプションの数

(単位：株)

	平成11年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
前事業年度末	20.0	54.0	18.0	484.0	439.0
権利行使	-	-	-	-	-
失効	20.0	-	-	99.0	50.0
未行使残	-	54.0	18.0	385.0	389.0

2. 財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名	当社従業員 31名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 522株	普通株式 612株
付与日	平成13年4月6日	平成13年4月6日
権利確定条件	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成14年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。	付与日(平成13年4月6日)以降、権利確定日(平成15年4月1日)にまで、当社または子会社の取締役、監査役または従業員(囑託を含む。)の地位を有すること。
対象勤務期間	平成13年4月6日～平成14年3月31日	平成13年4月6日～平成15年3月31日
権利行使期間	9年間(平成14年4月1日～平成23年3月29日)	8年間(平成15年4月1日～平成23年3月29日)
権利行使価格	73,022円	73,022円
行使時平均株価	115,750円	167,800円
公正な評価単価(付与日)(注)2		

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 120名	当社従業員 130名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 1,304株	普通株式 654株
付与日	平成17年5月11日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月11日)以降、権利確定日(平成19年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)にまで、当社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有すること。
対象勤務期間	平成17年5月11日～平成19年3月31日	平成18年4月28日～平成20年3月31日
権利行使期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)
権利行使価格	105,000円	146,000円
行使時平均株価	164,783円	170,300円
公正な評価単価(付与日)(注) 2		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は付与日以後の株式分割を考慮して、算定しております。

2. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について

は、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

権利確定後のストック・オプションの数

(単位：株)

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
前事業年度末	54.0	18.0	385.0	389.0
権利行使	54.0	18.0	54.0	6.0
失効	-	-	6.0	8.0
未行使残	-	-	325.0	375.0

## 2. 財務諸表への影響額

提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、財務諸表への影響額はありませぬ。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">20,727千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">109,201千円</td></tr> <tr><td>のれん償却超過額</td><td style="text-align: right;">20,738千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">49,568千円</td></tr> <tr><td>短期解約違約金損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,686千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">20,167千円</td></tr> <tr><td>長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額</td><td style="text-align: right;">10,528千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6,227千円</td></tr> <tr><td>減損損失損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3,296千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">7,512千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,370千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256,024千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">256,024千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	一括償却資産	20,727千円	未払事業税等	109,201千円	のれん償却超過額	20,738千円	賞与引当金損金不算入額	49,568千円	短期解約違約金損失引当金損金不算入額	2,686千円	退職給付引当金損金不算入額	20,167千円	長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円	会員権評価損損金不算入額	6,227千円	減損損失損金不算入額	3,296千円	未払費用否認額	7,512千円	その他	5,370千円	繰延税金資産計	256,024千円	繰延税金資産の純額	256,024千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">19,807千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">41,084千円</td></tr> <tr><td>商品評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2,291千円</td></tr> <tr><td>のれん償却超過額</td><td style="text-align: right;">13,576千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">56,121千円</td></tr> <tr><td>短期解約違約金損失引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,336千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">33,128千円</td></tr> <tr><td>長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額</td><td style="text-align: right;">10,528千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6,227千円</td></tr> <tr><td>減損損失損金不算入額</td><td style="text-align: right;">5,582千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">32,534千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,883千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">234,103千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">234,103千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.0%</td></tr> </table>	一括償却資産	19,807千円	未払事業税等	41,084千円	商品評価損損金不算入額	2,291千円	のれん償却超過額	13,576千円	賞与引当金損金不算入額	56,121千円	短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,336千円	退職給付引当金損金不算入額	33,128千円	長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円	会員権評価損損金不算入額	6,227千円	減損損失損金不算入額	5,582千円	未払費用否認額	32,534千円	その他	7,883千円	繰延税金資産計	234,103千円	繰延税金資産の純額	234,103千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久損金不算入項目	0.7%	住民税均等割額	1.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%
一括償却資産	20,727千円																																																																		
未払事業税等	109,201千円																																																																		
のれん償却超過額	20,738千円																																																																		
賞与引当金損金不算入額	49,568千円																																																																		
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	2,686千円																																																																		
退職給付引当金損金不算入額	20,167千円																																																																		
長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円																																																																		
会員権評価損損金不算入額	6,227千円																																																																		
減損損失損金不算入額	3,296千円																																																																		
未払費用否認額	7,512千円																																																																		
その他	5,370千円																																																																		
繰延税金資産計	256,024千円																																																																		
繰延税金資産の純額	256,024千円																																																																		
一括償却資産	19,807千円																																																																		
未払事業税等	41,084千円																																																																		
商品評価損損金不算入額	2,291千円																																																																		
のれん償却超過額	13,576千円																																																																		
賞与引当金損金不算入額	56,121千円																																																																		
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,336千円																																																																		
退職給付引当金損金不算入額	33,128千円																																																																		
長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	10,528千円																																																																		
会員権評価損損金不算入額	6,227千円																																																																		
減損損失損金不算入額	5,582千円																																																																		
未払費用否認額	32,534千円																																																																		
その他	7,883千円																																																																		
繰延税金資産計	234,103千円																																																																		
繰延税金資産の純額	234,103千円																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久損金不算入項目	0.7%																																																																		
住民税均等割額	1.7%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%																																																																		

( 持分法損益等 )

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関連会社に対する投資の金額</td><td style="text-align: right;">67,908千円</td></tr> <tr><td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td style="text-align: right;">40,490千円</td></tr> <tr><td>持分法を適用した場合の投資損失の金額</td><td style="text-align: right;">4,704千円</td></tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	67,908千円	持分法を適用した場合の投資の金額	40,490千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	4,704千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td style="text-align: right;">6,233千円</td></tr> </table>	持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,233千円
関連会社に対する投資の金額	67,908千円								
持分法を適用した場合の投資の金額	40,490千円								
持分法を適用した場合の投資損失の金額	4,704千円								
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,233千円								

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、重要性の基準が変更され、当社役員との取引が、開示対象から除外されております。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高
子会社	株式会社オプトパワー	東京都千代田区	10,000	固定通信回線等の加入取次	100%	業務の受託 役員の兼任	管理業務等の受託 (注3)	2,867	業務受託料	-

(注) 1. 株式会社オプトパワーは、平成21年 9月に清算結了いたしました。

2. 上記取引金額には、消費税等を含めておりません。

3. 管理業務等の受託金額については、当社の算定した基準に基づいて決定しております。

当事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

開示対象となる関連当事者との取引はありません。



(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業 パナソニックテレコム株式会社

事業内容 ソフトバンクショップ直営22店舗、同フランチャイズ30店舗及び二次代理店への卸売り事業

(2) 企業結合を行った主な理由

販売網の拡大によりソフトバンク携帯電話の販売台数を拡大し、業績の向上を図るため。

(3) 企業結合日 平成21年6月1日(事業譲受日)

(4) 企業結合の法的形式 事業譲受

2. 財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

平成21年6月1日から平成21年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価 349百万円

(2) 取得原価の内訳

たな卸資産	184百万円
有形固定資産等	86百万円
敷金・保証金等	79百万円
合計	349百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 171百万円

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

5. 当該企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合における損益計算書に及ぼす影響の概算額  
事業の部分的な譲受けのため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 123,195.62円	1株当たり純資産額 145,284.02円
1株当たり当期純利益金額 33,172.74円	1株当たり当期純利益金額 24,766.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 33,165.24円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 24,738.70円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,046,361	1,659,719
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,046,361	1,659,719
期中平均株式数(株)	61,688.04	67,015.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	13.95	74.59
(うち新株予約権)	(13.95)	(74.59)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年3月29日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権385株)  平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権389株)	平成18年3月30日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権375株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
	<p>震災による被害の発生</p> <p>平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、東北地方及び関東地方の一部店舗において、商品、店舗設備及び什器等への被害が発生いたしました。なお、お客様及び従業員等の重大な人的被害はございません。また、店舗営業に必要な電気・水道等のライフライン等が遮断されている地域においては一部営業を中止しております。さらに、電力会社による計画停電の影響に伴い、一部の店舗において営業時間を短縮しております。</p> <p>被害を受けた商品、店舗設備及び什器等の被害見込額 約30,000千円</p> <p>上記見込額は、現時点で当社が把握している被害状況から地震発生時の資産の簿価に基づいて算定した金額であり、金額が変動する可能性があります。</p> <p>当該地震による一部の店舗の営業停止及び電力会社の計画停電による営業時間の短縮が当社の営業活動に影響等を与えることとなりますが、その影響については、計画停電の解消時期等が未定のため、把握することが困難であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	826,156	116,045	28,768 (6,462)	913,432	373,237	93,775	540,195
構築物	42,469	2,781	-	45,251	16,831	4,754	28,419
車両運搬具	2,233	2,753	508	4,478	2,489	1,003	1,988
工具、器具及び備品	230,195	73,827	38,545 (503)	265,477	173,708	46,201	91,768
有形固定資産計	1,101,054	195,407	67,823 (6,965)	1,228,639	566,266	145,734	662,372
無形固定資産							
のれん	-	-	-	362,593	209,842	54,921	152,751
借地権	-	-	-	1,000	-	-	1,000
商標権	-	-	-	652	549	48	102
ソフトウェア	-	-	-	103,847	59,084	19,817	44,762
その他	-	-	-	5,829	-	-	5,829
無形固定資産計	-	-	-	473,922	269,476	74,788	204,445
長期前払費用	83,465	36,954	28,880	91,538	42,565	27,491	48,973
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、店舗等の開設、移転並びに改修に伴い増加したものは、以下のとおりであります。

建物	115,842千円
構築物	2,781千円
工具、器具及び備品	52,633千円
合計	171,257千円

2. 無形固定資産の当該事業年度における増加額及び減少額がいずれも当該事業年度末における無形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	325,000	325,000	1.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	975,000	650,000	1.62	平成24年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,300,000	975,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	325,000	325,000	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,468	605	14	4	2,055
賞与引当金	108,261	137,891	108,261	-	137,891
短期解約違約金損失引当金	6,600	13,112	6,600	-	13,112

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」4千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,754
普通預金	5,885,946
別段預金	2,546
合計	5,911,247

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	5,190,900
株式会社エイアンドシー	164,638
日信商事株式会社	159,620
テレック株式会社	138,563
株式会社サン・エレック	93,042
その他	528,949
合計	6,275,714

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
5,718,310	73,626,167	73,068,763	6,275,714	92.1	29.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
情報通信機器	3,276,617
情報通信機器付属品等	144,020
合計	3,420,638

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
販促物貯蔵品	27,168
収入印紙等	1,052
合計	28,220

5) 敷金

品目	金額(千円)
店舗敷金	1,053,245
本社敷金	61,259
事務所敷金	10,270
その他	3,311
合計	1,128,086

負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	4,495,755
日信商事株式会社	198,859
テレック株式会社	174,214
株式会社エイアンドシー	118,498
株式会社サン・エレック	99,183
その他	494,423
合計	5,580,934

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	16,102,178	12,535,920	15,908,212	15,622,047
税引前四半期純利益 金額(千円)	1,065,750	576,131	717,873	550,700
四半期純利益金額 (千円)	613,161	323,235	413,301	310,020
1株当たり四半期純 利益金額(円)	9,158.77	4,824.83	6,163.40	4,623.03

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/9441/9441.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/9441/9441.html</a>
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載されている1株以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード(2,000円相当)を贈呈する。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

平成22年3月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年4月30日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年7月30日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年10月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月26日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚原 克哲  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月29日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。